

地域企業の持続的発展の推進に関する条例 (平成31年4月1日施行)



京都市は、このたび「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」を制定しました。

この条例は、市内企業の99.7%を占める中小企業をはじめ、事業を通じて地域と共に発展することを目指す「地域企業」を市民ぐるみ・地域ぐるみで応援することで、豊かで活力に満ちた地域社会を将来にわたって持続していくためのものです。

京都市では、条例に基づき、地域企業の持続的発展のための施策を全力で推進します。

「地域企業」とは？

中小企業の皆さんをはじめ、市内に本店又は主たる事務所をおき、条例の基本理念に基づき、地域に根差して事業を営まれている皆さんです。

条例の基本理念

- ① 事業を通じて地域と共に発展
- ② 自助努力及び地域企業相互の連携の推進
- ③ 事業活動の多様な担い手の活躍

【地域企業の責務】

- ・ 地域社会の一員であることを自覚しましょう。
- ・ 事業を通じて経済的価値や社会的価値を創造しましょう。
- ・ 市民や本市と共に地域を豊かにしていきましょう。

地域企業

市民

京都市

【市民の皆様の役割】

- ・ 地域企業についての理解を深めましょう。
- ・ 例えば、身近なお店や会社の製品・サービスの利用などを通じて、地域企業を応援しましょう。

【京都市の責務】

- ・ 地域企業の持続的発展の推進に関する施策を総合的に策定、実施
- ・ 地域企業の実態把握、意見を施策に適切に反映

地域企業の持続的発展を推進する施策

- ① 地域企業の持続的発展に関する**広報、啓発及び顕彰**
- ② **経営に関する相談の実施、起業及び事業の海外における展開の促進**その他地域企業の**経営の支援**に関する施策
- ③ 事業の**担い手の育成及び確保**に関する施策
- ④ 地域企業の**受注の機会の拡大**その他市場における**公正な取引の推進**に関する施策
- ⑤ 地域企業の地域における**社会的活動の推進**に関する施策
- ⑥ 地域企業による**創造的活動の支援**に関する施策

京都・地域企業宣言とは

平成30年9月、京都の中小企業のリーダーの皆さんが自ら行動し提言する「京都市中小企業未来力会議」において、延べ1,164名の参加者の皆さんによる熱心な議論を経て、「京都地域企業宣言」が発表されました。

宣言には、「私たちは、規模を基準とする中小企業ではなく、人と自然と地域を大切に、地域に根ざし、地域と繋がり、地域と共に継承・発展する『地域企業』である。その自覚と誇りを胸に、京都から日本、世界、そして未来を見据え活動していくことをここに宣言する。」と掲げられました。

この宣言には、地域企業が、経済だけではなく、地域全体の未来を創造し、持続可能な社会のモデルを作っていく、という力強い思いが込められました。

この思いを受け、京都市は、持続可能な地域社会の実現を目指し、宣言の理念を条例に反映しました。